

中野区教育委員会会議録

平成27年第1回定例会

平成27年1月9日

中野区教育委員会

平成27年第1回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年1月9日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午後3時01分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 大島 やよい

教育委員会教育長 田辺 裕子

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 石濱 良行

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 伊東 知秀

教育委員会事務局指導室長 川島 隆宏

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 伊藤 正秀

子ども教育部副参事（子育て支援担当） 永田 純一

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 片岡 和則

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 大島 やよい

○傍聴者数

5人

○議題

1 報告事項

(1) 委員長、委員、教育長報告

① 1月5日 中野区新年賀詞交歓会

(2) 事務局報告

① 区立図書館の管理運営状況について（子ども教育経営担当）

② 平成26年度要保護児童対策地域協議会サポート会議の実施状況について（子育て支援担当）

③ 2015年中野区成人のつどいの実施について（子育て支援担当）

(3) その他事案

① 小学校長会との意見交換会

○議事経過

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、本日は事務局報告の2番目及び3番目に関連して、子ども教育部子育て支援担当、永田副参事に出席を求めていますので、ご承知置きください。

ここで、傍聴の方にお知らせをいたします。本日は、教育委員と小学校長会との意見交換会が予定されております。傍聴の方につきましては、本日の報告事項の終了後にご退室となりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、12月19日の第36回定例会以降の委員の主な活動について、一括して報告いたします。

1月5日月曜日、中野区新年賀詞交歓会が行われました。田中委員、大島委員、田辺教育長、そして私が出席をいたしました。なお、これに先立って、教育委員会の仕事始め式がこの場所で行われまして、それにも私ども参加をさせていただいたところでございます。

私からの一括報告は以上です。各委員から補足、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

特にございません。

小林委員長

大島委員。

大島委員

特にございませんけれども、教育委員会仕事始め式のところでは事務局の幹部職員の方たちと私も教育委員との顔合わせをいたしまして、各教育委員から今年の抱負ですとか、考えていることとかを少しずつお話ししました。私も去年からの課題として、中野区の子どもたちには体力の面での課題があるということや、学力の点でももっと伸ばしていかなければいけないとか、あと特別支援教育についても充実させなければというような課題がございますので、今年、そういうことについて頑張っていきたいと思いますというようなこともお話しいたしました。

賀詞交歓会の中野サンプラザの13階で行われたのですけれども、広い場所にもかかわらずすごく盛況で、いろいろな方たちがお見えになっていて、立錫すいの余地もないくらいの混雑ぶりでした。区長や区議会議長のご挨拶などもございまして、それぞれ区の課題についてしっかり取り組むというような意見表明をされていたのを拝聴いたしました。

私からは以上です。

小林委員長

田中委員、よろしいですか。

田中委員

特にございません。

小林委員長

田辺教育長。

田辺教育長

特にございません。

小林委員長

それでは、ほかに何かございますか。よろしいですね。

それでは先に進めさせていただきたいと思います。

事務局報告に移ります。

<事務局報告>

小林委員長

事務局報告の1番目、「区立図書館の管理運営状況について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「区立図書館の管理運営状況について」、資料に基づきご報告させていただきます。この資料につきましては、昨年12月1日現在の運営状況ということで取りまとめた

ものがございます。

まず、1番目でございますが、図書館職員の配置状況でございます。中央図書館、地域図書館、いずれも指定管理者制度に移行してございますが、職員数は161名でございます。そのうち、司書率ということで司書資格を持っている職員の割合ということでございますが、68.4%でございます。ちなみに昨年度につきましては64.8%でございましたので、3.6ポイントほど上昇をしているところでございます。

次に2番目の利用状況でございます。利用登録者数は7万7,100人余りということで、前年同月比ということで比較をいたしますと、マイナス1.58%といった内容でございます。この微減の傾向についてでございますが、23区の統計なども調べてみますと、これは平成24年度と平成25年度の比較でございますが、5割を超える区において減少しているようなこともございまして、当区においても若干微減の傾向にあるということでございます。

次が資料の個人貸出冊数でございます。こちらにつきましても、121万4,500冊余りということで、前年同月比マイナス7.9%といった状況でございます。こちらも23区の内容を調べますと、同じく平成24年度から平成25年度の比較ということでございますけれども、7割の区において減っているということでございます。この辺はどのような理由で減っているのかということで、さまざまな要因は考えられるというふうに考えてございますけれども、例えば昨今、リサイクル図書を扱う企業をかなり利用されている実態がある。あるいは、インターネットにおいて図書を気軽に購入できるようなサービスをお使いになっている方もいらっしゃる。また、重なりますが調べものについてインターネットをかなり利用されていることもあるのかなといったことも考えているところでございます。

図書資料購入予算額でございます。前年度に比べまして0.2%ほどでございますが上げているところでございます。6,107万円余りということでございます。

次にレファレンス受付件数ということで、5万4,560件ということで記載をさせていただいてございます。今般、指定管理者の構成企業であります紀伊國屋書店でございますが、その専門性を生かしたレファレンスのサービスなども行っているところでございます。

続きまして3番目、自主企画事業の実施ということで、これまで区として実施してきた事業に加えまして、指定管理者として自主的に企画をした事業ということで、何点か実施をしております。実績といたしまして、12月1日までに130回、26事業を実施してございまして、参加人数は延べ2,077人余りでございます。

主な事業ということで、何点か挙げてございます。まずは「イブニング映画会」でござ

います。これはビジネスマンが来館しやすいように、そういった方たちに図書館にもおいでいただくようなきっかけにさせていただくようなことで、映画会を実施してございます。4月から毎月1回、また8月は夏休みということで、4回ほど実施をしてございます。

次に「京ことばで聞く源氏物語」でございますが、現代京言葉訳『源氏物語』につきまして、俳優さんを講師に中央図書館で実施いたしました。講師によります朗読の会といったこととございます。これをきっかけに図書館の所蔵資料の活用などについてもPRをさせていただいたところとございます。

次に「ビブリオバトル（書評合戦）」でございます。これは代表者がバトラーと申ししておりますが、それぞれ推薦する本を1冊紹介して、それを観覧している方が投票して、勝者を決めるというようなこととございまして、いわゆる知的書評合戦というようなこととされております。これは昨年度に引き続き実施してございまして、今年度につきましましては中央図書館、江古田図書館で実施をして、好評であったということとございます。

次に「おたのしみ袋」でございます。これは乳幼児あるいは小学校の方を対象にした内容とございますけれども、袋の中に3冊ほど本を見えないように入れまして、任意で選んでいただく。いわゆる福袋のような形なのですけれども、それによって、図書への興味といたったものを持っていただくようなことと実施してございます。これは夏、7月に実施をしまして、また今、ちょうどお正月の時期とございますので、まさに福袋ということと、各館で実施をしております。上高田図書館におきましては、現在一般の方を対象にした福袋というような試みもしているところとございます。

次に「ひとり読み語り芝居」でございます。これは今年度実施をした事業ということと、終戦記念事業というようなことと、井上ひさし作の『父と暮せば』という本を片手に、椅子と灯明のみという形で演技する方が朗読をしつつ演じるようなこととございました。これにつきましても、多数の方のご来場をいただいたところとございます。中央図書館及び野方図書館で実施いたしました。

また、「終活講演会」でございます。これは、エンディングノートをつづることで、人生の一区切りとして新たな一步を踏み出すきっかけにさせていただくようなことを目的に、講演会を実施したところとございます。会計事務所の公認会計士の方が講師になって実施した内容とございます。

また、「鷺宮の歴史についての講演会」でございますが、地域の歴史家の方に講師になっていただきまして、江戸時代から現在までの鷺宮の生活や風景の変遷などについての講演

会をいただきました。これについても、52名の参加をいただくということで、好評をいただいたところでございます。

最後に「児童文学講演会」でございますが、子どもの心を育む絵本のすばらしさを、読み聞かせを交えながら紹介するような講演会を実施いたしました。こういったことで、さまざま図書館にご来館いただき、さらに図書に興味を持っていただくような試みをしているということでございます。

4番目は、図書館利用者の満足度調査結果でございます。これも例年実施をしているところでございますが、平成26年度につきましては以下の内容となっております。満足度につきましては、10.7ポイントほど上昇している一方で、やや不満、不満については4.4ポイントほど上昇してございます。この不満やや不満等の解消のために、やはりできることはしていきたいということでございます。こういった内容で不満かというところなのですけれども、閲覧席がちょっと少ないのではないかとありますとか、量ルールということで、貸出し冊数10冊では少ないのではないかとといったような声などもございました。今、貸出し冊数については昨年12月1日から、これまでの10冊から15冊にふやすようなことでもしておりますので、改善に向けた取組を今後もしていきたいというふうに考えてございます。

雑ぱくでございますが、報告につきましては以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

大島委員

「おたのしみ袋」ということなのですけれども、中に本が入っているということなのですが、これはそれを貸し出すという意味になっているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

貸出しということになります。3冊ほど入れておまして、中身は見えないのですけれども、その本を形としては貸し出す形にしてございます。

渡邊委員

ちょっと聞き漏らしたかもしれないのですけれども、図書館の利用率が徐々に落ちてきているということで、その自主企画事業を行うということで、少なくなる利用率を少しでも改善しようという試みということで、そういう意味で今回の事業回数130回もあって参加者も多いのですけれども、今年からそういったことで新たに取り組んだというものは、

この中だとどれになるのですか。

副参事（子ども教育経営担当）

済みません、説明が不足してございました。自主企画事業のうち、「ひとり読み語り芝居」以降の事業については今年度新たに取り組んだものでございます。

補足でございます。

来館者につきましては、今般指定管理者制度導入に当たりまして、開館日でありますとか開館時間が延びていることもございますけれども、来館者についてはふえているというふうに見ております。ただ、先ほどこちらにも記載してございますが、利用登録者でありますとか、貸出し冊数については若干減ってきているところがあるということでございます。

渡邊委員

それに関連してなのですけれども、よろしいでしょうか。

それを、今回少しずつこういったイベントみたいなことをして、その評価というのはいかがだったでしょうか。アンケートを取っているわけではないのでしょうかけれども、おおむね評価とか感触とか、そういったものについては何かご報告ございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

4番目のアンケート調査については、質問項目は全般にわたってということでの満足度を紹介してございますけれども、それぞれの事業についてのご意見でありますとか、そういったものをお伺いするようにしております。おおむね好評というふうに認識してございます。また、昨年度から実施しているのですけれども、各館におきまして区民の皆様との利用者懇談会というものを、今年度も3月ごろを予定しているのですけれども実施をいたしますので、そういったところでもさまざまなご意見をいただければというふうに思っております。

渡邊委員

この利用率、登録率で、年齢的に若者が離れているのかとか、中高年が離れているのか、それともご年配の方の利用が少なくなってきたのかということはわかっているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

やはり年齢別の利用登録者というのも把握はしているのですけれども、児童の登録率が若干落ちている傾向があります。また、高齢者の割合は対人口に対しましてふえているの

ですけれども、なかなかそれが利用率としては伸びていない部分もございまして、そういったところについては今後の課題なのかなというふうには認識してございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

田中委員

今の渡邊委員の質問に関連してですけれども、ざっくり言うと来館者はふえているけれども利用者数が減っているというのは、例えば勉強しに行くとかあるいは新聞だけ読みに行くとかという人はふえているけれども、実際に本を借りたり本来の図書館の機能を利用されている方が減っているという理解でよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

これがということがなかなか断定はできかねるかとは存じますけれども、ただいま委員がご指摘のような開館時間でありますとか開館日数も延びておりますので、閲覧だけで済んでしまう場合があるのかなと。これまではそれほどないので、借りていかないと読む時間ありませんけれども、延びたことによりまして館内で読んで、それで目的を達することができるような方もいらっしゃるのかなとは思っております。

田中委員

そうすると、そういう来館者の方も本来の図書館の機能を活用されている方ということなのですね。

副参事（子ども教育経営担当）

そういったご利用をされる方も図書館を利用されている利用者の方というふうには認識してございます。快適な空間で静かに本を選んで読んでいただくのも、図書館の大きな役割の一つではないかと思っております。

田中委員

少し、その辺の実態が数としてわかると、また少し先へ進めるのかなという気がするのですが、また機会がありましたらよろしくお願いします。

以上です。

小林委員長

先ほど、児童の利用率が低下しているというような話もありましたけれども、学校教育、いわゆる教育活動と何か関連した統計というか、そういう調査というのは何かあるのでしょうか。例えば、各学校で授業その他で図書館を利用して教育活動を進めたとか、又は図書

館側からそういうカウント、統計を取っているというのがあるかどうかですね。

副参事（子ども教育経営担当）

図書館については生活科や社会科の授業による見学会というのでしょうか、そういったことも実施してございます。また、体験学習ということで、中学校の生徒を受け入れるといったこともしてございます。また、関連の事業ということで、子ども読書活動奨励事業ということで、読書感想文についての表彰ということでは例年実施しているところでございます。また、図書館職員が学校を訪問いたしまして、子どもたちが興味を示す事柄をテーマにしたブックトークということで、各館において実施をしているということがございます。それぞれ実績が残っているということでございます。

小林委員長

中野の場合には、学校図書館が非常に充実しているということはあるのですが、その辺りでの図書館との連携というのは、何か進めているところがあればちょっと教えてください。

指導室長

統計の数字はちょっと私どもは持っていないのですが、図書館指導員が全校に配置されていますので、図書館指導員と地域図書館の職員の方とが連携するといいますか、先ほど子ども教育経営担当副参事からの説明にもありました団体貸出し、例えばこういうてんまつで学習するからそれに関する図書を一定期間借りていくですとか、あとは全部の図書館ではないようなのですが、公立図書館をどういうふうにして使ったらいいかという使い方のガイダンスを年度初めにやっているところもあって、それは多分学校の図書室以外のところで調べものをするとか、こういうふうに使ったらいいかということ子どもたちが学習して、それが図書館に行くということにつながっていくのではないかというふうに考えております。

副参事（子ども教育経営担当）

区立図書館と学校図書館の司書の方たちに合同研修会というようなことも毎年やってございまして、こういったことでは相互の交流を深め、また情報交換を密に連携を図りながら進めていくということでございます。また、今の指導室長の話と重なるのですが、お薦め本、合同選書会議というようなことでは、小学校教育研究会の先生方とともに選定会議なども開いております、そういった試みも行っているといったところでございます。

小林委員長

学校教育だけでなく、生涯学習の視点からもやはり図書館を利用するというのは、非常に有効なことだと思うので、そういう点で学校教育の段階でしっかりと図書館利用に関してのノウハウを指導していくとか、そういうものが非常に大事だと思いますので、これからもぜひそういったものをいろいろ充実させていただければなと思います。

それとは別に指定管理者制度になって、実際最後の4番目の満足度調査からもいろいろうかがえると思うのですが、この数字には出てこない何か事務局のほうに伝わってくるようなものというのは、そのほか、成果とか課題というのがもしあれば教えていただければと思いますけれども。いかがでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

いろいろな利用者の方がいらっしゃるということでは、先ほども申しました接客について評価をする方もいらっしゃる一方で、ちょっといかなものかということで、両極の評価をされる方もいらっしゃいますので、やはり接客がいいという評価をいただくようなことで、我々としては行っていきたい。そういったことでは指定管理者とも相談をしております。研修の充実等に努めていただくようには助言等をしたところでございます。

小林委員長

あと、先ほどやや不満、不満が高まっている一つの考察として、閲覧席のことが出てきました。これについては、なかなかスペース的な問題もあるのでそう簡単にいかないと思うのですが、私も実際に行ったときにやはり閲覧椅子はほとんど埋まっていて、どこかちょっと座って読みたいなという。それがなかなか難しい。それは時間帯にもよると思うのですが、この辺は先々、もっと大きな改修などがあるときに少し閲覧スペースをどうしていくかということも考えていく必要があるのかなというふうに感じました。

ほかにはいかがでしょうか。この件についてよろしいでしょうか。

それでは続きまして、事務局報告の2番目、「平成26年度要保護児童対策地域協議会サポート会議の実施状況について」の報告をお願いいたします。

副参事（子育て支援担当）

それでは、「平成26年度要保護児童対策地域協議会サポート会議の実施状況について」、お手元の資料によりましてご報告をさせていただきます。

1番、要旨でございます。区では児童福祉法の規定に基づきまして、要保護児童や要支援児童、特定妊婦など、適切に保護、支援するため、要保護児童対策地域協議会を設置してございます。この要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、要保護児童のサポート会

議、個別のケース検討会議の三層構造で構成されてございます。この要保護児童対策地域協議会のサポート会議は、この協議会のもとで区内4か所のすこやか福祉センターの区域ごとに年2回ずつ開催してございます。

2番、目的といたしましては、各すこやか福祉センターの区域内におけます要保護児童などへの対応状況や、地域の状況、実態についての把握、並びに情報共有を目的としてございます。

3番、主な構成員は記載のとおりでございますが、区立、私立を含めまして保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校などにも構成員となっていております。

それから4番、内容でございます。1回目の地区別サポート会議は7月4日と10日にそれぞれ実施いたしました。内容といたしましては、①要保護児童対策地域協議会のしくみについての確認、②平成25年度の相談実績の報告、③平成25年度児童虐待の状況などでございます。それから次に2回目といたしまして、11月7日と25日に実施いたしました。その内容といたしましては、①平成26年度上半期虐待相談実績の報告、②居住実態が把握できない児童に関する調査結果の報告、③継続的に関わる被虐待児童の現状報告などでございます。この中で①の虐待相談件数が平成25年度の158件に比べて、今年度は6か月で109件に増加しているという理由につきまして、若干補足して説明させていただきます。国の子ども虐待対応の手引が平成25年8月に改正されたことに伴いまして、中野区では今年度から虐待通告を受けた子どもに兄弟姉妹がいた場合には、その兄弟姉妹についても虐待の件数として取り扱うことといたしましたことから、総数がふえているということでございます。

5番、今後の取組といたしましては、サポート会議において確認いたしました関係機関との情報共有や連携を踏まえまして、今後も個別ケース検討会議を通して継続して適切な支援を行ってまいります。参考といたしまして、平成26年度上半期の実績等について記載をさせていただきます。ごらんいただければと思います。

ご報告は以上でございます。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問、ご発言等がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

構成員について3番で説明されたのですけれども、構成員は区内4か所のすこやか福祉

センターでやられるということで、4チームあるということなののでしょうか。そして、また1チームとしては何人ぐらいの、人数構成としてはどれぐらいになっているのでしょうか。ちょっと教えていただきたい。

副参事（子育て支援担当）

まず、構成員といたしましては、この要保護児童対策協議会の全体といたしましては、中野区のほか、今ここに記載しております関係機関全体で構成されております。そして、このサポート会議はすこやか福祉センターの南部、中部、北部、鷺宮の各圏域ごとに分かれて会議を開いております。従いまして、例えば小学校、中学校でしたら、各すこやか福祉センター圏域ごとの地域に所在する各施設、事業所等々がその構成員になるという形でございまして、今年度の実績でご出席をいただいた状況といたしましては、約50名から60名ぐらい、各地域、出席をいただいております。

渡邊委員

保護しなければいけない子どもたちの対策ということで、かなり重要なものだと思うのですけれども、50人体制であるということは、一つの地区でかなり、目は行き届いているのですけれども、なかなか会議として成り立つのかというと、50人の会議というと、報告一辺倒に終わってしまうだけで、実質的にこれがいい方向に実績を上げられているのかというのは、難しいような気がしますけれども。ここで扱う要保護児童ということですが、虐待以外にその要保護にかかわる対象について確認をさせていただけないですか。

副参事（子育て支援担当）

まず、各サポート会議の規模が50名ということで、その主な内容と方法といたしましては、やはりその各圏域ごとで、地域で実際そうした継続的に保護、支援している事例がどういう事例があるかを地域で共有するということの一つの眼目としておりますので、個人情報に配慮しながら、実際に地域でどういう支援の個別ケースの事例があるかということの内容として行っております。それから、その対象となる児童は今現在そのケースとして扱っている例を示しておりますので、そういう意味では要保護の児童が対象となるわけですが、当然それを踏まえて、未然防止の取組をしていただく、あるいはその疑いのある例についても取組をしていくということになりますので、そうしたようなことについても、必要に応じて情報交換などを行っております。

渡邊委員

要保護児童というのは、虐待を受けている児童とほぼイコールで結んでも構わないので

すか。

副参事（子育て支援担当）

はい、そのようなご理解でよろしいと思います。

渡邊委員

平成 24 年度の虐待件数が 190 件、平成 25 年度は報告ですけれども 158 件。ここに相談件数は出ているのですけれども、実際に虐待と認知された件数というのは今回ここに示されていないかなど。この参考のところの虐待対応人数という部分がそれになるのでしょうか。統計的によくわからないのですけれども、通告と相談とちょっと数が合わないので、相談ではなくて去年あった虐待と認定された件数というのはわかるのでしょうか。

副参事（子育て支援担当）

資料がわかりにくくて申し訳ございません。平成 25 年度におけます虐待として取り扱った件数は 146 件でございます。今年度の数でございますが、米印の参考の 1 の(2)で記載がございますが、前年度からの継続ということが 92 件ございまして、そして平成 26 年度に入りまして、新規に受けたものが 36 件でございます。従いまして、この合計の 128 件というのが、平成 26 年度の上半期におけます虐待の取扱いの件数ということでございます。

渡邊委員

この虐待の中で大きく分けるとネグレクト、暴力などそういった幾つかのカテゴリー、大きくてもいいのですけれども、その中でどの部分がふえているとか減っているとかというのを、もしわかるようだったらちょっと教えていただけますか。

副参事（子育て支援担当）

虐待種類別の内訳でございますが、平成 25 年度の実績で申し上げますと、身体的虐待が 36%、心理的虐待が 33%、ネグレクトが 29%でございます。その傾向についてでございますけれども、年次によって若干増減はございますが、おおむねこういった傾向で推移しているという状況でございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

これを見ていて、ふと気になったということなのですけれども、例えば平成 24 年から平

成 25 年とかと継続的にかかわっているケースが結構あるというお話なのですけれども、それとテレビのニュースなどで流れているのと、同一に見ていいのかどうかもちょっとわからないのですが、よく虐待の疑いがあるのだけれども、児童相談所の職員が家庭を訪問してもその親が会わせなかったりして、事実上結果的には放置したようなことになってしまつてと。子どもが亡くなつたりというようなことで、要するに、もっと早く強制的に親の元から離して、施設などに保護すれば助かったのになどというようなニュースがありますけれども、例えばここであらわれているような、そういう継続的ケースというのでは、一体どうして継続しているのだろうかということがちょっと気になったのですが。

副参事（子育て支援担当）

子ども家庭支援センターとしまして、まず虐待の通告を受けました後、初期調査、そして現認等の確認をいたしまして、虐待であるかどうかという見きわめをいたします。虐待である場合には、その関係機関と協議の上、介入の方法につきまして決定し、必要な介入、支援を行っていくという形を行っております。したがって、継続となっているものについては、現に介入をして、継続的に支援をしているということでございます。ただ、その継続の中で、ではどういう内容で支援、指導を行っているのかというところがポイントになると思います。そこでできる限り、状況を定期的に必要な頻度で把握していく。そして、その状態がいい方向に向かっていく場合もありますし、また悪い方向に向かっていく場合がある。それをちゃんと役割を決めて、その状態を誰が日常的に観察していくのかというような役割分担も決めまして、そして最終的によくなっていく場合にはその虐待の状況、あるいはその家庭の養育支援等が改善されて、そしてそうした支援をしていく必要がなくなったという判断ができたところで、終結という扱いにいたします。したがって、その状況になるまで、継続的に子ども家庭支援センターがかかわっていくといったような形になっております。

大島委員

十分やっただいてはと思うのですけれども、やはり子どもの様子がよくわかるというのが学校かなと。まず学校に来ているかどうかですね。学校に来れば、栄養状態だとか体に傷があるとか、そういうような状況もわかると思うので、学校の先生との連携というのも必要かなと思いますので、やっただいてはと思うのですけれども、その辺を十分にやっただきたいなというふうに思っております。

それともう一つ質問なのですけれども、四つの地域ごとということなのですから、

例えば同じ中野区内でも、その家族が別のすこやか福祉センター地域に移ったような場合に、そちらではその情報が全くわかってなかったというようなことなのでしょうか。それとも、四つの地域ごとでの情報共有みたいなことはあるのでしょうか。

副参事（子育て支援担当）

転居ですとか、あるいは転入、転出ということがございますので、これにつきましては情報がわかり次第、その該当するすこやか福祉センターですとか関係機関に情報提供をし、またそこで個別ケースを移管し、個別ケース会議を開いて支援体制を取っていくと、そういった形を取っております。

田中委員

先ほどの数字のことなのですけれども、兄弟姉妹をカウントすることでこのように109件にふえたということなのですけれども、実際にその兄弟姉妹をカウントしないとどれくらいの数字なのですか。前年に比べてやはりかなりふえているという印象なのでしょうか。

副参事（子育て支援担当）

やはり、兄弟姉妹をカウントしたことでふえたというふうに感じております。ですから、虐待の件数がふえたというような受けとめではございません。

田中委員

虐待の件数が、ことしになって実質的にふえたという印象ではないということですか。

副参事（子育て支援担当）

はい、そのとおりです。

田中委員

もう一つちょっと教えていただきたいのですけれども、先ほどの支援を継続していったいい形が見えてきたので終結するという一つのパターンでいい形だと思うのですけれども、終結するという形はほかには何かあるのですか。例えば、子どもはどこかの施設にいて、両親と、親と分けたりした後は、それはやはり親に対する支援は続けていくような形になるのでしょうか。

副参事（子育て支援担当）

はい。児童を保護した場合、それは例えば今度は児童相談所のほうに送致をし、その所管で子どもを保護していくといったような、所管の移管、変更というのはありますけれども、一方で家庭への親への支援というのもございますので、そうした状況が最終的に安定的な状況になるまでは、継続した支援を行っております。

田中委員

ありがとうございました。

小林委員長

先ほど、大島委員からも話が出ていたように、児童虐待については、やはり学校が一番見つけやすいという状況があると思います。三層構造でこういうふうやって、先ほど渡邊委員からちょっと代表者会議が50人では十分どうなのかという、そこら辺はサポート会議で実務者担当ということですので、ここで具体的なもの、さらに一番大事なものは適時必要に応じて開かれるケース検討会ということになるかと思うのですけれども、こうしたことに関して、学校の教員がどれぐらい理解できているか。理解というのは、こういうことを知っているかどうかということですね。この辺についてはどうでしょうか。

指導室長

まず、今おっしゃったように、虐待に関しては通告義務が学校にはありますので、それについてのアナウンスは大分浸透しているだろうなというふうには思っています。教育相談研修会ですとか生活指導主任研修会だとかというところで、それについては繰り返し情報提供というか指導をさせていただいていますので、それについては浸透しているのかなというふうに思います。あと、ケース会議も本当に子ども家庭支援センターの職員の方たちが一生懸命やっていただいて、担当の係の方とか係長が私ども指導室に来ない週は多分ないですね。それぐらい細かいケースについてはかなり時間をかけて、また場合によってはその家庭のほうにも訪問していただいているようなことも聞いておりますので、対応としては一定の効果を上げているのだろうなというふうには思いますが、ただいかにせん件数が非常にふえていますので、それをきちんと細かいところまでやっていくというのは、学校もきちんと協力していかないとだめだろうなというふうに考えています。

小林委員長

この中で、警察の中でスクールサポーターがいると思うのですけれども、この辺のところは何か課題がありますか。

指導室長

スクールサポーターが介入してくる場合は、虐待だけではなくて、やはり子どもの問題行動の場合にスクールサポーターの力を借りるという形があるかと思うのですが、当然、親の暴力というケースもありますので、そういったケースの場合には警察にも相談をさせていただくことはあるかというふうに思います。

小林委員長

できれば、学校からも今スクールサポーターの場合、生徒指導に比重がというのですが、やはり特に小学校の場合には、こうした児童虐待の比率が多くなると思いますので、それらにもぜひかかわっていくような仕組みというか、教育委員会からもそういう働きかけをしていく必要はあるのかなというふうには思っていますが、いずれにしても非常に重要な役割を担っている会議だと思しますので、今後もぜひ充実させていただきたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については以上にさせていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目、「2015年中野区成人のつどいの実施について」の報告をお願いいたします。

副参事（子育て支援担当）

それでは、「2015年中野区成人のつどいの実施について」、お手元の資料によりまして、ご報告をさせていただきます。

1、目的でございます。「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ます」という成人の日の趣旨によりまして、中野区の主催により記念行事を実施するものでございます。

3、企画運営につきましては新成人6名で構成されます成人のつどい実行委員会で行ってございます。

4、実施の日時でございますが、1月12日月曜日の成人の日でございます。午後1時に開場、午後1時30分に開演、終演は午後3時を予定しております。主な内容といたしましては、オープニングの映像として区立中学校の紹介、式典、アトラクションなどがございます。

5、会場は中野サンプラザのホール。

6、対象者は資料に記載のとおりでございます。11月6日現在で2,759人となっております。

7、その他でございます。(1)、新成人に対する選挙啓発の取組といたしまして、開演前に新成人による模擬投票を行い、この結果によりまして区長と実行委員とで行いますトークセッションのテーマを選ぶということを予定してございます。また、(2)、中野サンプラザ13階におきまして区内経済産業団体によりますお祝いのイベントが予定されてございま

すので、こちらにつきましても会場でご案内をさせていただく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

あまり趣旨とは関係ないのですが、区内居住の東日本大震災の被災者とあるのですけれども、実際に今どれぐらいの数がいらっしゃるのですか。

また今度で結構ですけれども、少し気になる場所があったものですから、済みません。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

これは実際に2,759人が対象で、例年の出席率はどれぐらいのものなのでしょうか。

副参事（子育て支援担当）

例年ですと、大体1,300人ぐらい出ていただいております。

小林委員長

対象者の約半分ぐらいですね。

ほかによろしいですか。

それではそのほかに、報告事項はございますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

それでは、報告事項が終了いたしましたので傍聴の方につきましては、ここでご退室をお願いいたします。それでは定例会を休憩します。

午前10時49分休憩

午後3時00分再開

小林委員長

それでは、定例会を再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回定例会を閉じます。

午後3時01分閉会